

令和6年度 学校安全指導全体計画

学校教育目標

多摩市立西落合小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
東京都教育委員会の教育目標
多摩市教育委員会の教育目標

憲法・教育基本法を尊重し、自主性と創造性に富み、平和的な国家及び社会の形成者として、人間性豊かで、思いやりのある、心身共に健康な児童を育成する。

児童の実態
保護者の願い
地域社会の願い
教師の願い

◎考える子 ○助け合う子 ○元気な子

学校環境の実態

学校経営方針

人権教育を基盤として、「ウエルビーイング(身体的・精神的・社会的に良好で満たされている状態)」を高め、児童の自律的な学習・生活態度の育成を目指し、学校・学年・学級経営を充実させ、児童自らがよりよく生きる力を伸ばす教育活動を展開する。

安全指導目標

- ・校内、学校生活における安全に必要な知識、態度、技能を身に付けさせる。
- ・安全に行動できる態度や能力の習慣化を図る。
- ・地域社会の安全に目を向けるとともに、自然災害の危険を予測し回避する能力を身に付けさせる。

安全指導	家庭地域との連携	安全管理	災害安全
<ul style="list-style-type: none"> ・校内、学校生活における必要な事柄を理解し、日常生活に生かし、安全な行動を心掛ける。 ・さわやかタイムによる学級指導 ・学校安全、体育的行事における指導(避難訓練、交通安全教室、セーフティ教室) ・長期休業前の指導 ・その他の特別活動における指導、校外安全指導(通学、交通公園) ・個別的な安全指導 ・安全教育プログラムの活用 ・安全指導月別計画、避難訓練計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・青少協と共催で小中合同事業 ・PTCA防災委員会及びサポートスタッフによる通学路点検 ・PTCA防災委員会及びサポートスタッフによる登下校時の見守り ・PTCA防災委員会及び防犯協会、こども100番による学校行事での校内パトロール ・保護者による一斉下校の迎え ・地域安全マップの作成・利用 ・防災引き取り訓練 ・緊急時の連絡 ・不審者情報配信 ・「SNS西落合小学校ルール」を生かした「SNS家庭ルール」の啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の学習、生活環境の安全性の確保及び維持 ・定期及び臨時安全点検と事後措置 ・通学路の見直し ・防災計画、防火設備点検 ・学校環境管理 ・毎月の安全点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震や火災時における「おかしもち」の大切さや適切な行動ができるように指導を徹底する。 ・火災防止と火災発生時における安全について指導を徹底する。 ・学校、自宅周辺の危険箇所を理解する。 ・屋内外の点検と災害に対する備えを徹底する。 ・避難所としての役割を理解するとともに、地域と防災活動の連携を深める。 ・「東京防災」「東京マイ・タイムライン」「防災ノート～災害と安全～」を活用し、児童が自ら防災アクションが実行できるよう、意図的・計画的に指導する。

各教科	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	
			学級活動	行事 児童会活動 クラブ活動 縦割り班
学習を通して、安全に対する知識や技能を習得する。 (用具や器具の安全な使い方等)	安全な生活を送るために必要な規範意識や道徳的判断力・態度を養う。	安全について自己の課題に気付き、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。	自他の生命を尊重し、日常生活を安全に過ごすために必要な事柄を習得する。	自発的、自治的実践活動を通して、安全な行動や規律ある集団行動を体得させる。